

平成二十三年九月六日受領
答弁第四二八号

内閣衆質一七七第四二八号

平成二十三年九月六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出節電対策による事業所の土日操業に伴う休日保育需要の増大への対応に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出節電対策による事業所の土日操業に伴う休日保育需要の増大への対応に関する質問に対する答弁書

一について

今夏、東京電力株式会社及び東北電力株式会社の供給区域における各大口需要家においては、「夏期の電力需給対策について」（平成二十三年五月十三日電力需給緊急対策本部決定）において示された需要抑制の目標や、休業日の分散化等の需要面の対策の例を踏まえ、それぞれの特性に応じた需要抑制の取組を自主的に策定し、実施しているところであり、例えば自動車業界等において「平日からのシフトによる土日操業」の取組が行われているものと承知しているが、お尋ねの「事業所の平日からのシフトによる土日操業がどの程度行われているのか」については、把握しておらず、お答えすることは困難である。

二及び五について

今冬及び来夏における具体的な節電対策については、今後、電力需給の見通しの更なる精査を行った上で検討する必要があるため、現時点においてお答えすることは困難である。

三及び四について

厚生労働省としては、安心こども基金による事業に、電力需給対策に対応した休日保育特別事業等を追加し、平成二十三年七月から九月までの間における、電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により、休日保育が必要となった児童の保育の実施に要する費用を、同基金による補助の対象とすることにより、休日保育の実施を支援しているところであるが、その実施状況等については、各都道府県等に対して行った調査結果を集計中であり、お尋ねの「休日保育需要の増大」について、現時点においてお答えすることは困難である。